

犬の登録と狂犬病予防集合注射について

狂犬病予防法により、飼い犬には登録(生涯に一度)と年1回の狂犬病予防注射が義務づけられています。犬を飼いはじめたら30日以内に登録をしなければいけません。(生後90日以内の仔犬は90日を過ぎてから)

町では、平成30年度の狂犬病予防集合注射を次の日程表のとおり実施しますので、最寄りの会場で飼い犬に注射を受けさせていただきます。

期 日	実 施 場 所	時 間
5月7日(月)	町中央公民館第2駐車場	13時15分～14時15分
	大悲閣	14時30分～15時
5月8日(火)	上多度自治会館	9時30分～10時30分
	広幡自治会館	10時45分～11時45分
	笠郷自治会館	13時15分～14時30分
5月9日(水)	旧船附こども園北	10時～10時45分
	養老ニュータウン	11時～11時45分
	池辺自治会館	13時15分～14時30分
5月10日(木)	小畑自治会館	9時30分～10時30分
	室原自治会館	10時45分～11時45分
	日吉自治会館	13時～13時45分
5月11日(金)	町産業文化会館	10時30分～11時40分
	町役場	13時～14時15分

ご注意ください ▶ 平成30年度より変更となります。

- ・養老自治会館 → 町中央公民館第2駐車場
- ・日吉自治会館 13時～14時 → 13時～13時45分

対 象 生後90日以上の子犬

手数料 登録のある犬 1頭につき 3,150円
(注射料金 2,600円+注射済票交付手数料 550円)
新規登録する犬 1頭につき 6,150円
(上記+登録料金 3,000円)

※おつりのいらぬよう、ご協力ください。



予防接種後にお渡しする注射済票(新規登録犬は鑑札も)は犬が行方不明になったり事故にあたりしたとき飼い主を捜す手がかりとなります。また、野犬捕獲で捕まった際の識別にも必要です。首輪などにつけてわかりやすくしておきましょう。

※登録のある犬の飼い主には、予防注射の案内を通知します。通知書は必ず会場に持参してください。

※また、通知書は再発行しませんので、なくさないようご注意ください。